

日常診療勉強会

使える抗菌剤を残すために適正使用を



淡路支部ニュース

2017. 9. 25
No. 336

兵庫県保険医協会淡路支部
〒656-1313 洲本市五色町
結原西9-2 たかたクリニック内
☎0799-3012272

淡路支部では7月29日、洲本市健康福祉館において日常診療勉強会「抗菌剤の適正使用について」を開催、医師8名が参加した。兵庫県立淡路医療センター血液内科部長の野村哲彦先生(写真右上)が講師を務めた。

野村先生は、疾患別に抗生物質の投与とその効果について解説、適切な時期に適切な抗菌剤を使用することが、耐性菌を発生させないために重要であるとした。同種の抗菌剤であっても、内服薬と注射薬剤ではその血中濃度は大きく異なり、初期に効果のある薬剤を適切に投与する必要があると解説した。最近では腸管からの吸収率の低い内服薬の抗菌剤が使用される用法が見られるが、十分な血中濃度が得られずに耐性菌を生じさせるだけで効果がない場合があると指摘した。

最後に、私達が抗菌剤を適正使用しなければ、近い将来に今の子供たちが耐性菌によって使える抗菌剤がなくなり、現在は治療できている疾患でも救われなくなるということを意識して、抗菌剤を選択していただきたいと締めくくった。

質疑応答では、日頃の疑問点や具体的な用法について非常に活発な議論が行われた。

淡路歯科会員懇談会

個別指導のイメージがみ ルールを再確認

9月9日に洲本市民工房4階教室で、淡路で4回目の社保・審査、指導対策歯科会員懇談会を開催し8人が参加した。

今回は、協会歯科部会作成の「歯科模擬指導DVD」を上映後、協会副理事長の川村雅之先生から、指導での主な指摘事項やカルテ記載のポイント、SPTの活用等について解説し、質疑応答、意見交換を行った。

義歯修理中に患者さんが

亡くなられた場合に請求ができない問題点や、有床義歯の新製から6カ月以内に紛失された場合でも必要があったの再製作だから保険者は認めるべきでないのか等の意見が出された。

参加者からは、

「個別指導の流

れとイメージがつかめた」「指導時の指摘事項は基本ルールを確認し見直す機会となった」等の感想が寄せられた。



意見交換しながらルールを再確認した

減点事例や算定方法などご相談ください

納得のいかない減点事例や、レセプトの記載、算定方法など、保険請求に関するご相談を受け付けています。困ったことがあれば、悩まずすぐにご連絡を。

お問い合わせは、

(医科) TEL078-393-1803 (歯科) TEL078-393-1809

兵庫県保険医協会まで